

住民参加型の「土砂災害・全国防災訓練」を実施します。 ～普段の備えが、命を守る～

- ・国土交通省と都道府県では、防災・減災の取り組みの一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。
- ・その取組の一つとして、今年6月4日(日)を中心に、住民、市町村、都道府県、国、防災関係機関等による「土砂災害・全国防災訓練」を実施します。
- ・平成28年の災害や土砂災害防止法の改正※を踏まえ、要配慮者利用施設が参加する避難訓練等を重点的に実施することとしています。
- ・平成28年訓練参加者は約97万人(年間)に達し、平成29年は昨年以上の参加が見込まれます。

【平成29年 訓練実施概要】

1. 実施目的: 全国の土砂災害警戒区域等における住民参加による実践的な訓練を行うことで、土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図る。
2. 実施日: 平成29年6月4日(日)・土砂災害防止月間(6月) ほか
3. 実施主体: 市町村、都道府県、消防庁、国土交通省
4. 参加機関: ・住民、自主防災組織、砂防ボランティア 等
・警察、消防、市町村、都道府県 等
・国(国土交通省各地方整備局等、气象台、自衛隊 等)
5. 平成29年の重点的な取り組み
・要配慮者、要配慮者利用施設の管理者、避難行動要支援者等による避難訓練
6. その他 訓練に関する各都道府県の問い合わせ先や実施予定等は別添資料をご確認ください。

※土砂災害防止法の改正により、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となります。

問い合わせ先:

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 地震・火山砂防室
室長 城ヶ崎 正人 (内線36-151)
企画専門官 山本 悟司 (内線36-152)
代表 03-5253-8111
直通 03-5253-8466
FAX 03-5253-1610